指定管理者候補者選定及び指定に係る経過

1 施設名

朝霞市健康増進センター

2 申請の法人等

アシックスジャパン株式会社・野村不動産ライフ&スポーツ株式会社・野村不動産パートナーズ株式会社共同事業体、株式会社セイカスポーツセンター・株式会社クリーン工房共同事業体、株式会社スポーツプラザ報徳、株式会社ダンロップスポーツウェルネス、株式会社東急スポーツオアシス・株式会社東急コミュニティー共同事業体、Fun Space株式会社・日建総業株式会社共同事業体、株式会社明治スポーツプラザ

3 候補者選定及び指定に係る経緯

No.	項目	年 月 日
1	申請要項の配布	平成30年5月1日(火)~5月30日(水)
2	現地説明会	5月16日(水)
3	質疑受付	5月17日(木)~5月18日(金)
4	質疑回答	5月25日(金)
5	申請書の提出	6月 7日(木)~6月 8日(金)
6	書類審査 (幹事会)	7月 5日 (木)
7	プレゼンテーション	7月 5日 (木)
8	選定委員会幹事会開催(評価)	7月11日 (水)
9	選定委員会開催(候補者選定)	7月23日 (月)
10	候補者選定通知	7月25日 (水)
111	指定議案上程	8月31日 (金)
12	指定議案議決	9月28日(金)
13	指定の通知	9月28日(金)
14)	指定の告示	10月 3日(水)

4 指定された指定管理者

所在地 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地

団体名 株式会社明治スポーツプラザ

代表者 代表取締役 後藤 聖治

5 指定の期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間

6 候補者選定の結果

公の施設の指定管理者制度に関する基本方針に基づき、公募により上記7団体が応募し、幹事会で評価、選定委員会で審議し、株式会社明治スポーツプラザが指定管理者候補者として選定され、議決により指定されました。

7 選定委員会幹事会構成員及び評価者

こども・健康部長、福祉部長、福祉部次長兼長寿はつらつ課長、福祉部参事兼生活援護課長、福祉部参事兼福祉相談課長、こども・健康部次長兼保育課長、こども・健康部参事兼保険年金課長、福祉部障害福祉課長、こども・健康部こども未来課長、こども・健康部健康づくり課長

8 選定委員会構成員

副市長、市長公室長、危機管理監、総務部長、市民環境部長、福祉部長、こども・健康部長、都市建設部長、会計管理者、上下水道部長、議会事務局長、学校教育部長、生涯学習部長、監査委員事務局長

9 問い合わせ

こども・健康部健康づくり課 電話 048-465-8611 (直通)